

【公民館使用料の変更について（平成28年1月1日以降）】

現 行					改 正 後				
区分	施設の 名称	単位	金額(円)		区分	施設の 名称	単位	金額(円)	
			町内の 方※	町外の 方				町内の 方	町外の 方
松伏町 中央公 民館	1 0 2 研修室	1 時間	500	750	松伏町 中央公 民館	1 0 2 研修室	1 時間	500	1,000
	工芸室		500	750		工芸室		500	1,000
	2 0 1 研修室		500	750		2 0 1 研修室		500	1,000
	2 0 2 研修室		500	750		2 0 2 研修室		500	1,000
	調理室		600	900		調理室		600	1,200
	3 0 1 講座室		500	750		3 0 1 講座室		500	1,000
	3 0 2 講座室		400	600		3 0 2 講座室		400	800
	和 室 (1)		400	600		和 室 (1)		400	800
	和 室 (2)		400	600		和 室 (2)		400	800
	音楽室		600	900		音楽室		600	1,200
	ホール		4,000	6,000		ホール		5,000	10,000
	楽 屋 (1)		400	600		楽 屋 (1)		400	800
	楽 屋 (2)		400	600		楽 屋 (2)		400	800
	控室		200	350		控室		200	400
松伏町 赤岩地 区公民 館	大会議 室	1 時間	600	900	松伏町 赤岩地 区公民 館	大会議 室	1 時間	600	1,200
	小会議 室		300	450		小会議 室		300	600
	研修室		300	450		研修室		300	600
	和室		400	600		和室		400	800

※ 町内の方とは、松伏町（中央公民館については、松伏町、越谷市、草加市、三郷市、八潮市又は吉川市）に在住、在勤、及び在学する方をいい、町外の方とは、町内の方以外の方をいいます。